

平成29年1月26日は第63回文化財防火デーです。

火災から守ろう文化財

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂から出火した火災によって、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から、消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した日である1月26日を「文化財防火デー」と定めて、文化財建造物等における防火運動を全国で展開しています。

**1/26(木)午後1時30分より
長野県立歴史館(千曲市)において
文化財防火デーに伴う消防総合訓練
を実施します。**

訓練開始



文化財関係者の方へ 次の防火対策の推進に努めましょう

- 火を使用する設備や器具などの点検、適切な維持管理や正しい使用方法の徹底
- 喫煙や火の使用について、火気禁止区域の設定
- 文化財の巡視
- 放火されない環境づくり
- 災害発生時の早期通報連絡体制の確立
- 通報、消火、重要物件の搬出及び避難誘導等の訓練の実施
- 避難経路や避難場所の点検と整備
- 消防用設備等及び防災設備の点検や整備の実施
- 火災、震災時に危険が予測される箇所を早期に発見及び改善



問い合わせ先
千曲坂城消防本部 更埴消防署
予防課 予防係
電話 026-274-0119